

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出欠・機能評価等管理ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢福祉室
個人情報ファイルの利用目的	住民主体の通いの場に参加する市民の出欠や機能評価についてのデータを管理・集積し、介護予防活動支援の充実を図るため利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5郵便番号、6介護保険被保険者番号、7要介護度、8担当地域包括支援センター名、9居住圏域、10参加事業の出欠状況、11体力測定結果、12市独自のアンケート結果、13フレイル判定
記録範囲	出欠・機能評価等管理システムの参加に同意した者（令和5年度以降）
記録情報の収集方法	吹田市が事業運営を行う一般介護予防事業に参加している高齢者、かつ、データ収集への同意が得られた本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	